

令和3年度 事業報告

幼保連携型認定こども園 西宮セリジェ保育園【定員：105名（1号 15名、2・3号 90名）】						
稼働状況			令和3年度	令和2年度	前年度対比	
	入 所	1 号	実績稼働率	0.1%	0.1%	0.0%
			目標稼働率	20.0%	20.0%	—
			差 異	-19.9%	-19.9%	—
	2 ・ 3 号	2 ・ 3 号	実績稼働率	120.0%	119.8%	0.2%
			目標稼働率	120.0%	120.0%	—
			差 異	0.0%	-0.2%	—
	延長保育利用者数		2,519名	2,486名	33名	
	一 時	—	実績人数	313名	373名	-60名
			目標人数	300名	300名	—
差 異			13名	73名	—	
休 日	—	実績人数	384名	446名	-62名	
		目標人数	300名	300名	—	
		差 異	84名	146名	—	
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第4期経営5か年計画（3年目）の推進 ② “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践と検証 ③ 子どもの健康管理体制の強化 ④ 防災対策を強化し子どもの命を守る ⑤ 「ネウボラ・セリジェ」の活動から未来の子育て世代を支える子育て支援への展開 ⑥ 安定した保育園運営への取り組み ⑦ 職員が成長する職場づくり ⑧ 福祉サービス第三者評価の受審 					
総 括	<p>事業運営状況は、1号認定の定員15名、本年度の在籍は1名だったため、予算達成はできなかった。また、2・3号認定の定員90名、月平均在籍数108名で前年度比0.2%増、年間稼働率120%で目標を達成した。</p> <p>また、一時預かり保育は、年間目標300名に対し、年間利用者数313名（月平均26.1名）昨年度より60名減だが目標を上回る利用状況であった。休日保育事業は、利用者のコロナ罹患や濃厚接触者対象になることもあり、年間目標300名に対し、年間利用者数384名（月平均32名）と昨年度よりは62名減だが目標を上回る利用状況であった。</p> <p>なお、延長保育事業はコロナ禍における「新しい生活様式」によって、仕事の形態の変化や家庭保育もあったが、年間2,519名（月平均210名）の利用で昨年度より33名増であった。</p> <p>② “保育園のトライアングル”を奏でる教育・保育の実践</p> <p>子ども主体の保育を行うにあたり、子どもたちの体力、興味関心を確認し、子ども主体の教育・保育の予定していた活動を取入れた。子どもたちが様々なことに興味、関心を持ち、経験を重ねることで自信を持ち、自己肯定感を育むことで他者を思いやる気持ちを育てることに努めた。その結果、子どもたちは少しずつ自分で考える、工夫することを学び、失敗を怖がらず何事にも挑戦しようとする気持ちが芽生えてきた。また、保護者には在園児に新型コロナウイルス感染症罹患が出た際は、罹患児の行動履歴を確認し、一定期間接触のあった子どもには家庭での健康観察をお願いした。保育園の状況は発生毎に速やかに連絡し、状況を丁寧に説明することで理解してもらえた。家庭保育中は毎日健康確認の連絡を取り、保育園の状況も伝え家庭保育児への配慮も行った。年度末が近いことを考慮し、保護者が子どもの成長に不安を持たないように、活動変更について都度、保護者への説明を行い、理解を得たうえで進めていった。また、意見を戴いた時は真摯に受け止め取り組むことが出来た。</p> <p>⑦ 職員が成長する職場づくり</p> <p>毎月のスタッフ会議で、基本理念の「②人権を擁護する」、「③発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を取上げ、エピソード研修で「子どもの気持ちを考える」「言葉がけの大切さ」を職員自身が考える機会とディスカッションする場を作り、意見交換をすることで「やってみたいを育む」教育・保育につなげた。</p> <p>⑧ 福祉サービス第三者評価の受審</p> <p>11月4・5日 福祉サービス第三者評価受審。2月9日評価結果を受け取る保護者アンケートの結果からも概ね現在の保育内容・運営について理解を得ていることが確認できた。課題点については今後の保育・運営に反映できるように、改善・工夫に努める。</p>					

令和 3 年度

事業報告書

幼保連携型認定こども園 西宮セリジェ保育園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組む計画を立ててスタートしたが、令和 2 年からの「新型コロナウイルス」の感染拡大が収まらず、本年度も「緊急事態宣言」の発令や「まん延防止等重点措置」の発令が続き、年度末まで教育・保育活動にも支障が生じた。子どもの健康管理を最優先し保護者とも連携をとりながら子どもたちの成長を支える“遊びと生活”を確保していった。

事業運営状況は、1 号認定の定員 15 名、本年度の在籍は 1 名だったため、予算達成することはできなかった。また、2・3 号認定の定員 90 名、月平均在籍数 108 名で前年度比 0.2%増、年間稼働率 120%で目標を達成した。

また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 313 名（月平均 26.1 名）昨年度より 60 名減だったが目標を上回る利用状況であった。休日保育事業は、利用者がコロナウイルス罹患者や濃厚接触者になることがあったが、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 384 名（月平均 32 名）と昨年度より 62 名減であったが目標を上回る利用状況であった。

なお、延長保育事業はコロナ禍における「新しい生活様式」によって仕事の形態の変化や家庭保育もあったが、年間 2,519 名（月平均 210 名）で昨年度より 30 名増であった。

1 第 4 期経営 5 か年計画（3 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目に取り組んだ。「新型コロナウイルス感染」の影響を受け十分な活動ができなかったが、行事や地域に向けた子育て支援活動はコロナ禍で実施できることを模索し実施した。

次年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 4 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進していく。

課題が挙げられた子育て支援活動は園内行事・園外行事とも実施方法の見直しなど新たな対策を講じ進めていく必要がある。経営計画の実践状況については、経営計画検証委員会において検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践

1) 本年度も“新しい生活様式”のもと教育・保育を行うこととなった。これまで以上に一人一人の子どもの思いに寄添い、その育ち・生活リズム等を尊重し、安心して過ごせる関わりを心がけた。昨年度の教育・保育内容を基に子どもたちの体力、興味関心を確認し、子ども主体の教育・保育の予定していた活動を取入れた。子どもたちが様々なことに興味、関心を持ち、経験を重ねることで自信を持ち自己肯定感を育むことで他者を思いやる気持ちを育てることに努めた。その結果、子どもたちは少しずつ自分で考える、工夫することを学び、失敗を怖がらず何事にも挑戦しようとする気持ちが芽生えてきた。年齢に応じた選択肢を用意し、個別に関わることで“幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿”にある自立心、協同性、思考力、豊かな感性と表現などを育むことが出来、それぞれの育ちを感じ取ることが出来た。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる教育・保育を行う

在園児に新型コロナウイルス感染症罹患者が出た際は、罹患者の行動履歴を確認し、一定期間接触のあった子どもには家庭での健康観察をお願いした。保育園の状況は発生毎に速やかに連絡し、状況を丁寧に説明することで理解してもらえた。家庭保育中は毎日健康確認の連絡を取り、保育園の状況も伝え家庭保育児への配慮も行った。年度末が近いことを考慮し、保護者が子どもの成長に不安を持たないように、活動変更について都度、保護者への説明を行い、理解を得たうえで進めていった。また、意見を戴いた時は真摯に受け止め取組むことが出来た。

3) 職員が“教育・保育に携わる喜びを感じる”教育・保育を実践する

本年度は子どもの「やってみたいを育む」を実践する上で、教育・保育内容を職員間で話し合うことで全職員が参画する環境を整えた。クラスやフロア一間での話し合いの時間を取り、多方面からの視点で意見を出し合い考えることで、子どもに様々な可能性を提供することが出来るようにした。その結果、職員間クラス間で積極的な意見交換が出来るようになり、縦のつながりを考えることにもつながった。

3 子どもの健康管理体制の強化

安心できる教育・保育環境の整備に力を入れた。また、子どもの健康管理に関する活動を定期的に行い保護者と共有した。昨年度までの子どもの健康に関する不測の事態に備えるため緊急事態発生時対応訓練に加え、新型コロナウイルス感染予防の為の対応を法人指導及び園共通の対策を実施した。自園でも「けんこう活動」で手洗いや自分の体を知る機会を作り、換気・ソーシャルディスタンスを考えた教育・保育を実施した。

1) 子ども一人一人の健康の保持及び増進に取り組み、子どもの命を守つ

た。

① 子どもの成長を把握する「身体測定」「各健診」は計画通り定期的に実施した。また、その結果は速やかに保護者と共有し子どもの健康管理につなげた。

② 【緊急事態発生時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和3年4月21日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
5月15日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
6月2日	窒息発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
7月30日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
8月31日	大けが対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
9月24日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
10月27日	けいれん発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
11月25日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
12月23日	大けが対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
令和4年1月26日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
2月3日	けいれん発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
3月30日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡

2) 感染症対策は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応として、引き続き保育中の3密の回避、換気の徹底、保育室玩具等の消毒の徹底、必要に応じてマスクの着用を実施した。教育・保育内容もこれらを踏まえた上で計画的に実施した。

3) 感染症発症時の対応は、法人の“新型コロナウイルス対応指針”に基づいて行なった。詳細については、後述する。

4 防災対策を強化し子どもの命を守る

1) 安心できる教育・保育環境の整備に力を入れた

子どもの安全管理に関する活動を定期的に行い保護者と共有した。また、当法人保育園の「防災マニュアル」に基づき、西宮セリジェ保育園に最も適した災害対策を考え毎月の消火・避難訓練を通して子どもたちの命を守る体制を万全にした。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和3年4月30日	集合・消火	平日午前（園児80名職員30名）放送に従い、保育室内の安全な場所に集合した。
5月26日	火災・消火	平日午前（園児101名、職員33名）放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。幼児は防災頭巾を着用して避難した。「おはしも」を伝えた。保護者によりこネットで訓練を送信した。
6月23日	地震・消火	平日午前（園児97名、職員23名）放送に従い保育室内の安全な場所で身を守り、二次避

		難で園内階段で2階ホールまで避難した。
7月28日	火災・消火	平日午前（園児93名、職員31名） 放送に従い、外階段を使用し園舎東側の駐車場に避難した。幼児は防災頭巾を着用して避難した。防災教室はコロナ禍の為、中止
8月25日	台風水害・消火	平日午前中（園児96名、職員29名） 放送に従い3階屋上に避難した。
9月8日	不審者対応（園内）	平日午前（園児95名、職員25名） 放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスでカーテンを閉め、出入り口にイスなどを置き侵入防止対応をした。子どもたちに「いかのおすし」を伝えた。
10月9日	火災・消火	土曜日午前（園児11名、職員6名） 少人数を想定して土曜日に訓練を行った。
10月16日	火災・消火	土曜日午前（園児11名、職員7名） 少人数を想定して土曜日に訓練を行った。
10月23日	火災・消火	土曜日午前（園児5名、職員8名） 少人数を想定して土曜日に訓練を行った。
11月18日	地震・津波 武庫川氾濫 消火	平日午前（園児105名、職員32名） 地震による二次災害を想定し防災頭巾を着用して屋上に避難した。保護者には、よいこネットで訓練を送信した。
12月15日	火災・消火	平日延長保育時（園児12名、職員5名） 放送に従い、玄関ホールに避難した。
令和4年1月12日	地震・津波 武庫川氾濫・消火	平日午前（園児104名、職員30名） 放送に従い、防災頭巾を着用し屋上に避難した。
2月24日	火災・消火	平日午前（園児名94名、職員28名） 放送に従い、園内階段で玄関ホールに集合した後、幼児組は、上甲子園公民館迄避難した。
3月25日	不審者対応（園外）	平日午前（園児108名、職員25名） 散歩に行っているクラスからの電話連絡で、保育園から保育教諭数名は迎えに行く。また、園の方に向かっているという連絡で園内も不審者対応の体制を取り、各クラスで出入り口にイスなどを置き侵入防止対応をした。子どもたちに「いかのおすし」を伝えた。

2) 施設内外の安全管理対策は環境研究委員会が中心となり、毎月の安全点検、事故報告書の集計と考察、期毎のヒヤリハットの検証を行い、改善策を話し合った。

5 「ネウボラ・セリジェ」の活動から未来の子育て世代を支える子育て支援への展開

1) 幼保連携型認定こども園運営力を活かした子育て支援活動の推進に取り組んだ。

- ① 新型コロナウイルス感染予防の為、地域の方に向けた子育て支援活動は縮小されたが、大勢の集まりではなく個別での育児相談や成長測定は実施した結果、年間で47名程度の利用があった。保育園見学は1日の参加人数を制限し、回数を増やすことで感染予防に努めた。
- ② 「育児に関する情報の発信」は、青少年愛護協会の会議で伝えたり、

見学で来園した保護者に園の取組みを伝えたりし、子育て支援活動を少しずつ広めることに努めた。また、自粛期間には「おうちじかん」として家庭保育での提案の園外掲示や、希望者に制作キットを配布することで発信を行った。ポスターを見て制作キットをもらいにくる親子は少なかったため、次年度は感染症対策をしっかりとした上で、保育園に来園してもらい、自園で行っている子育て支援について知ってもらう機会を作っていく。

③ 休日保育については、コロナ状況と健康確認を徹底しながら積極的に受入れた。

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」については、本年度も新型コロナウイルス感染予防の為、地域との交流行事は全て中止となったが、甲子園口青少年愛護協会の定例会には毎月参加し、情報交換や自園での活動等を伝えることはできた。

6 安定した保育園運営への取組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率 120%の達成に向け、入所園児の確保の他、一時預かり・延長保育の各事業に取り組んだ。休日保育、一時預かり共目標の 300 人は達成できた。

地域の清掃活動日や町内会の戸崎公園清掃日には参加し掃除をするとともに近隣の方とのコミュニケーションから当園の取組みや現況を伝えた。「地域に認めてもらう施設」になるように次年度も引き続き行う。

7 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

毎月のスタッフ会議で、基本理念の「②人権を擁護する」、「③発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を取上げ、エピソード研修で「子どもの気持ちを考える」「言葉がけの大切さ」を職員自身が考える機会とディスカッションする場を作り、意見交換をすることで「やってみたいを育む」教育・保育につなげた。

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

階層別の会議はコロナ化であることを踏まえ、リモート開催を中心に開催され計画通り参加した。チューター制による新任職員育成は計画通り進めていったが、1 名年度途中の退職になった。新任職員育成はチューターだけが行うのではなく、全職員で見守り関わっていく事を再確認する。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

キャリアパスに基づき該当職員は西宮市のキャリアアップ研修を受講した。本年度は子どもの「やってみたいを育む」を実践する上で、教育・保育内容を職員間で話し合うことで全職員が参画する環境を整えた。クラスやフロア間での話し合いの時間を取り、多方面からの視点で意見を出し合い考えることで、子どもに様々な可能性を提供することが出来

るようにした。その結果、職員間クラス間で積極的な意見交換が出来るようになり、縦のつながりを考えることにもつながった。学び合い研修は職員の希望者を募り、受講できる体制を作りスキルアップにつなげた。

【学びあい研修】

実施日	研修内容	講師
令和3年7月14日	「ピアノ」	太田主幹保育教諭
21日	「生きもの飼育」	先東副主任・加藤保育士
28日	「おりがみ」	田中保育教諭
8月3日	「リトミック」	東谷副主任
6日	「わらべうた・手遊び」	矢野主任・小林保育士
20日	「アンガーマネジメント」	羽柴保育教諭
28日	「離乳食・小児保健」	中野厨房主任・久岡看護主任

- ・ 園長は、当園の現状を知り、「教育・保育の質の向上」及び「職員との関係作り」に取り組んだ。「地域とつながる保育園」はコロナ禍により実現が難しかったが、青愛協定例会に出席し、地域の情報収集に努めた。

4) 園内委員会

従事職員一人一人に事業運営を分担し、全職員が主体的に活動に組み込み、それが子どもたちの育ちにつながることを意識しながら責任を持って業務に取り組んだ。

保育園職員委員会は、人権研修の計画や職員間の「今月の目標」を立て、毎月のスタッフ会議で研修を行い子ども主体の教育・保育の実践や職員の社会性の向上につなげた。

保育内容検討委員会では、期毎の教育・保育の振り返りと次月の目標の確認だけでなく、クラス間の縦のつながりを強化するために保育のつながりの確認や、異年齢児保育の相談する場として有効に活用した。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助であることを理解し、考課者は、信頼関係の構築から始め、キャリアパス及び職員一人一人の資質を捉えた職員育成を行った。

8 福祉サービス第三者評価の受審

本年度は福祉サービス第三者評価を受審した。8月5日(株)H.R.コーポレーションによる勉強会に参加し、全職員が福祉サービス第三者評価の目的・方法を理解した。その後、サービス評価委員会が中心となり第三者評価項目を関係クラス・委員会・役職に分担し、実施していること、出来ていないことの自己評価を行った。11月4・5日福祉サービス第三者評価受審。2月9日評価結果を受け取る。昨年度の自己評価の記録がなかったことから毎年の自己評価の検証が不十分だった点や誰がいつマニュアル研修を受けたのかを明記することなど助言をもらった。次年度からは自己評価の記録を残し、マニュアル研修を誰がいつ、どのマニュアル研修を受けたのかを見てわかるような表を作成する。保護者アンケート

ートの結果からも概ね現在の保育内容・運営について理解を得ていることが確認できた。課題点については今後の保育・運営に反映できるように、改善・工夫に努める。3月8日 WAMNET に公表された。

9 新型コロナウイルスの感染予防対策

新型コロナウイルスの感染予防対策として、園児の健康管理（検温、手洗い、幼児クラスのマスク着用）、職員の健康管理（健康チェック表で出勤時の体温体調変化の状況を管理）、来園者の健康チェック（体温測定器で検温）、園内の換気（常に窓は2か所空いている状態）や施設内玩具等のすべての掃除にアルコール消毒を加え、衛生に管理に努めたが、2月の下旬から3月にかけて感染が広がった。避難経路は不明。

乳児クラスはマスクをしていないので、同じクラスの子どもは“一定期間接触のあった子ども”となり、濃厚接触者の休養期間と同じ家庭での観察期間を依頼した。感染経路が不明な為、園児・職員・来園者の健康管理や換気と消毒を徹底した。

【新型コロナ陽性者発生時の対応状況】

① 令和3年8月16日

職員1名の陽性が判明。家族からの感染。濃厚接触者としての自宅待機期間もあり、園内での感染はなかった。西宮市に報告した。

- ・ 園内の消毒作業を徹底した。(保育室や玩具等)
- ・ 保護者にはよいこネットでこまめに状況の連絡をした。

② 令和4年1月24日

園児1名、職員1名の陽性が判明した。濃厚接触者となるクラスは自宅待機。

- ・ 園内の消毒作業を徹底した。(保育室や玩具等)
- ・ 保護者にはよいこネットでこまめに状況の連絡をした。

③ 1月25日以降の罹患者

- ・ 25日職員1名。
- ・ 26日園児1名。

④ 令和4年2月8日

園児1名の陽性が判明した。濃厚接触者となるクラスは自宅待機。

- ・ 園内の消毒作業を徹底した。(保育室や玩具等)
- ・ 保護者にはよいこネットでこまめに状況の連絡をした。

⑤ 令和4年2月10日

園児1名の陽性が判明した。濃厚接触者となるクラスは自宅待機。

- ・ 園内の消毒作業を徹底した。(保育室や玩具等)
- ・ 保護者にはよいこネットでこまめに状況の連絡をした。

⑥ 令和4年2月14日

職員1名の陽性が判明した。濃厚接触者はなし。

- ・ 園内の消毒作業を徹底した。(保育室や玩具等)
- ・ 保護者にはよいこネットでこまめに状況の連絡をした。

⑦ 令和4年2月27日

園児2名の陽性が判明した。濃厚接触者となるクラスは自宅待機。

- ・ 園内の消毒作業を徹底した。(保育室や玩具等)
 - ・ 保護者にはよいこネットでこまめに状況の連絡をした。
- ⑧ 令和4年3月1日
園児1名の陽性が判明した。濃厚接触者となるクラスは自宅待機。
- ・ 園内の消毒作業を徹底した。(保育室や玩具等)
 - ・ 保護者にはよいこネットでこまめに状況の連絡をした。
- ⑨ 令和4年3月3日
園児3名の陽性が判明した。濃厚接触者となるクラスは自宅待機。
- ・ 園内の消毒作業を徹底した。(保育室や玩具等)
 - ・ 保護者にはよいこネットでこまめに状況の連絡をした。
- ⑩ 令和4年3月4日以降の罹患者
- ・ 3月4日 園児1名
 - ・ 3月5日 園児6名
 - ・ 3月7日 園児4名 職員2名
 - ・ 3月8日 園児2名 職員2名